

道路管理の新技术・好事例集

道路の維持管理については、増加する道路の老朽化施設への対応、激甚化する災害・豪雪への対応による業務量の増加、維持管理に従事する建設就業者の高齢化や担い手不足など、維持管理を取り巻く状況は大きく変化しています。

一方で、ICT や AI 等の新技术は急速な勢いで進展し、道路をはじめとする様々な社会インフラで、維持管理業務への活用が広がっています。

この事例集は、日本道路協会・道路維持修繕委員会が令和2年から、地方公共団体、民間会社及び国土交通省・地方整備局における取り組みを収集し、その中から好事例を選定し取りまとめたものです。

ここに掲載した事例が多く道路管理者に参照され、各地域の道路の維持管理の課題解決や高度化・効率化に有効と判断される場合には、試行や導入へとつながることを期待しています。

令和7年3月

日本道路協会・道路維持修繕委員会

この事例集の構成は以下のとおりです。

- I. 本事例集について
- II. 事例の一覧（事例リスト）
- III. 各事例の詳細（個表）

○取り組みに関する情報提供のお願い

皆さまの自治体が実施・導入している取り組み、或いは皆さまの会社が開発した取り組みで、道路の維持管理の課題解決や高度化・効率化に大きな効果を発揮しているものがあれば、事例集への掲載について検討させていただきたいと思っておりますので以下にご連絡をお願いします。

また、皆さまの自治体や会社以外の取組についても、このような取り組みをご存じでしたらご連絡をお願いします。

連絡先：日本道路協会・道路維持修繕委員会

(E-mail : chosua2@road.or.jp)

道路局 国道・技術課 道路メンテナンス企画室 小野寺

(TEL : 03-5253-8494)

国土技術政策総合研究所 道路基盤研究室 堀内

(TEL : 029-864-8172)

I. 本事例集について

①事例の分類

収集した48事例のカテゴリ分け及び各カテゴリの事例数は以下のとおりです。

1. 新技術を用いた取組	
巡回(路面監視含む)	19件
清掃	1件
剪定	1件
除雪	1件
その他	7件
2. ボランティアや民間団体等と連携した取組等	
巡回(路面監視含む)	4件
清掃	2件
除草	5件
剪定	2件
除雪	1件
維持全般	3件
その他	2件

②事例リスト

凡例は以下のとおりです。事例リストの取組事例名をクリックすると各事例の詳細(個表)に移動します。

1. 新技術を用いた取組	実施自治体 開発会社	効率化が期待される管理行為 【凡例】◎：主要な効果、○：副次的効果							他の自治体への導入実績とその効果
		巡回 (路面監視 含む)	清掃	除草	剪定	除雪	維持 全般	その他	
取組事例名	自治体名 (掲載時期)								
取組事例の概要									

③問い合わせ等

各事例についての質問やさらに詳細を知りたい場合は、各事例の詳細(個表)に記載された連絡先へ問い合わせるか、URL等が記載されている場合はホームページをご覧ください。

1. 新技術を用いた取組 [<事例リストに戻る>](#)

事例番号	1-1-02
事例名	スマートフォンアプリによる市民からの道路異常通報受付と市民協働の取組
自治体名	千葉県千葉市
導入時期	平成26年9月
最も効果が期待される項目	巡回 他に効果が期待される項目
取組の背景・目的	<ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化、人口減少などの社会的背景に加え、職員数の削減や予算削減により、同レベルでの行政運営は困難となることから、これからの行政運営に、市民協働を推進する必要性が高まったため。 道路の不具合などの通報は開庁時間外(平日の日中)であることから、通報者が限定されているが、より広い通報を受けることで効果的な道路管理につなげるため。
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> 身近な地域課題についてスマートフォンを使って市民が投稿し、市民と行政、市民と市民の間で課題を共有し、合理的、効果的に解決する仕組みである「ちばレポ(My City Report)」を導入している中で、道路の不具合等についても通報を募る。
内容	<p>【システム概要】</p> <p>市民がまちで見つけた「こまった(地域課題)」を、スマートフォンやパソコンから投稿してもらい、行政または市民が課題解決を行う。投稿されたレポート及び解決した内容は公開している。</p>  <p>【導入経緯】</p> <ul style="list-style-type: none"> オープンガバナメントの取組の一環として、市民と行政の情報共有と市民が簡単にまちづくりに参加できる仕組みが必要と考えた中で、英国や米国での事例を参考に発案。 【通報以外の機能:市民協働の取組】 通報以外に、市民協働の取組を合わせて実施。この取組は、「ちばレポ」導入前に行った実証実験を総括した中で、軽易な案件であれば市民と行政との協働の可能性が見えてきたことから、市民と行政が協働する機能も必要と考えた下記レポート機能を導入した。 ※ かいけつレポート:市民が発見した地域課題を自主的に解決したことをレポート

【運用状況】

ちばレポ		
登録者数(人)	レポート件数(件)	かいけつレポートレポート件数(件)
9,427	30,869	3,251
※平成26年10月末現在		

◎R6年度 こまったレポート数 2,443件(うち道路分野のレポート数 1,820件)
※道路施設等に関する通報等件数全体 7,208件(R6年度)

取組によって得られた効果

- 市民からのレポートに位置や写真の情報があるので、確認作業などの効率化が図られた。また、対応後のレポートを公開することで、適切に対応していることを広く市民にアピールできるようになった。
- インフラの一点検や災害対策のための予防保全を目的として一定の期間、チーム(カープラーの点検、道路照明不点灯等)を設けてレポートを募集することにより、課題の早期発見・解決や点検コストの削減が図られた(チームレポートの実施頻度は特に定めていないが、これまで49回実施)。
- 従来から道路の不具合等の電話受付を行っているが、発生場所や案件により通報先が異なるため通報先を把握していない市民には通報先を調べる負担が生じていた。また、職員も所管していない事項の通報を受けた場合は正しい連絡先に伝える負担が生じていた。しかし、「ちばレポ」を用いれば、どの場所からでも適切な通報先にレポートが届く仕組みとなっており、市民、職員双方の負担軽減に寄与している。(緊急事象は除く)

工夫した点

- システムの開発段階から、社会実験の実施など、市民協働を行いながらシステム構築を行った(システム開発や維持管理等は、総合政策局で行っている)。
- 従来、道路管理者が使用していた維持管理システム(データベース)と連携・統合を行い、既存データ(道路の維持管理記録等)を活用できる環境を整備した。

苦労した点

- 庁内関係部署間での温度差や既存の事務処理手続きの変更等の問題解決のため、「ちばレポ」導入による事務の効率化等について説明を行った。また、異動者や新規採用職員へ、システム対応のための研修を行っている。

導入コスト概算額

- 【千葉市(人口約98万人)における費用】
- 基本会費: 2,400千円/年
- 稼働地割: 約800千円/年
- UIE連携費: 約300千円/年

※自治体規模により、導入コストが異なります。詳細は下記のHPをご参照ください
【My City Report 企画情報】 <https://www.mycityreport.jp/trial>

その他

- 市内で活動する、協会や団体及び占有事業者等に対しても道路異常箇所発見の際は「ちばレポ」で通報するよう呼びかけることにより、より多くの危険箇所や道路異常箇所の把握に繋がっている。

連絡先

千葉県千葉市 建設局土木部土木保全課 【電話番号 043-245-5386】
My City Report コンソーシアム 事務局 【e-mail mcr-info@ajaid.jp】

○この事例集全般についてのご質問やご要望は、以下にメールでお願いします。

公益社団法人日本道路協会: chosua2@road.or.jp

II. 事例リスト

- ・以下のリストは、事例の導入により最も効率化が期待される管理行為（巡回、清掃、除草、剪定、除雪、維持全般、その他）に着目して分類した。
- ・主要な効果は「◎」で示し、他にも効率化が期待される管理行為がある場合には副次的な効果として「○」で示した。
- ・実施自治体以外の導入自治体（令和4年11月に実施した自治体へのアンケート調査（140/399自治体から回答）、及び、開発会社からの情報提供により把握）に対して、令和5年10月、令和6年11月に導入効果に関するアンケート調査を実施し、他の自治体に導入実績が有る事例において、導入効果の個票を掲載した事例を「■」で示し、導入効果が不明または非公表とした事例を「□」で示した。

1. 新技術を用いた取組	実施自治体 開発会社	効率化が期待される管理行為 【凡例】◎：主要な効果、○：副次的効果						その他	他の自治体への 導入実績とその 効果 【凡例】 ■：導入有、その効果 を個票に記載 □：導入有、その効果 は不明または非公表 上記以外：導入の有無 については不明
		巡回 (路面監視 含む)	清掃	除草	剪定	除雪	維持 全般		
① 巡回									
スマートフォンアプリによる市民からの道路異常通報受付と市民協働の取組 身近な地域課題についてスマートフォンやパソコンを使って市民が投稿し、市民と行政、市民と市民の間で課題を共有し、合理的、効果的に解決することを目指す仕組みである「ちばレポ」(My City Report) を運用している中で、道路の不具合等についても通報を募る。	千葉県千葉市 (R3.6掲載) (R7.3更新)	◎							■
X(旧ツイッター)を活用した損傷箇所の通報受付 X(旧ツイッター)を活用した『平塚市道路通報システムみちれば』を開発し、市民から道路損傷の情報を収集、対応する。	神奈川県平塚市 (R3.6掲載) (R7.3更新)	◎							
スマートフォンアプリ「みっけ隊」による損傷箇所の通報受付 「みっけ隊」アプリで、市民から写真と位置情報を用いて、公共土木施設の損傷状況を投稿いただき、その情報を基に補修等を行う。 投稿された損傷の対応状況について、「みっけ隊」アプリで写真とコメントを付けてお知らせし、進捗状況を確認することができる。	京都府京都市 (R3.6掲載) (R7.3更新)	◎							□
LINEを活用した市民からの道路等の損傷に関する通報の受付 福岡市のLINE公式アカウントを利用して、市民が発見した道路等の損傷に関する通報を受けている。	福岡県福岡市 (R3.6掲載) (R7.3更新)	◎							□
IT技術を活用した路面状況の把握 ①スマートフォン端末を道路巡回パトロール車に設置し、スマートフォンの加速度センサーで道路の凹凸を検知し路面状況を把握する。 ②市販のビデオカメラを車載して路面の動画を取得しAIに解析させることで道路のひび割れ等を把握する。	北海道札幌市 (R3.6掲載) (R6.4更新)	◎							
スマートフォンの加速度センサーにより路面の凹凸を検知し路面状況を把握 道路パトロールの車両に搭載したスマートフォンにて道路の凹凸を検知し路面状況を記録することにより路面劣化状況の確認を図った。 当該スマートフォンにて異常箇所の撮影を行うことにより、路面状況と位置情報を紐付けて保存できる。	埼玉県草加市 (R3.6掲載) (R6.4更新)	◎							□
道路損傷自動検出スマートフォンアプリにより路面異常の把握 My City Reportの「道路損傷自動抽出システム(MCR for Road Managers)」を利用している。 道路パトロール車にスマートフォンを搭載し、アプリで路面の損傷位置と画像を取得する(ポットホール、亀甲状ひび割れ等に対応)	滋賀県大津市 (R3.6掲載)	◎							
スマートフォンを活用したインフラの日常管理システム スマートフォン等を用いて道路の維持管理に関する情報を、クラウド上のデータベースへ保存。 ゼンリンの地図機能及び町道の認定路線網図を搭載し、スマートフォンのGPSから現場の位置をプロット、現場写真等の記録保存、情報収集票として出力が可能。 プロットされた地図やリストにより情報の検索や分析が可能。	千葉県多古町 (R3.6掲載) (R5.4更新)	◎							■
道路パトロール業務にスマートフォン等を活用したICT管理システム 県管理道路の維持管理に当たり、道路パトロール中の異常箇所、外部からの通報・苦情等を効率的に一元管理するとともに、修繕工事の発注に必要な書類作成の簡略化を可能とする、クラウド型の道路パトロール業務ICT管理システム(民間会社のシステム)を本年利用する。	富山県 (R3.6掲載) (R5.4更新)	◎						○ (外部通報・ 苦情対応)	
スマートフォンを活用した道路パトロール業務の効率化 汎用のスマートフォンを用いた業務支援アプリの導入により、道路巡回業務の効率化を図るとともに、スムーズな情報共有と迅速な対応、調達コストの軽減を図る	中部地方整備局 ほか (R4.4掲載)	◎							□
カメラ映像共有システムとAI技術を活用した道路維持管理業務の効率化 道路パトロール車に搭載した車載カメラで、走行時の映像を常時録画し、クラウドを介して録画された映像を関係者間でリアルタイムに共有する。	九州地方整備局 (R4.4掲載)	◎							
ウェアラブルカメラによるリアルタイム情報共有 民間で普及しているウェアラブルカメラサービスを、道路の維持管理業務で活用することで、関係部署とリアルタイムでの情報共有を図る。	関東地方整備局 (R4.4掲載)	◎							
車載センサおよびビッグデータ分析の活用による道路維持管理業務の効率化 ・公用車、ごみ収集車に取り付けた通信機能付き車載センサにより、走行時の路面状態を監視し、路面の異常箇所の早期発見、早期対応を行う。 ・市民から連絡の入った道路異常をクラウド上で管理し、対処状態を職員間でリアルタイムに共有。スマホとの連携も合わせて、情報伝達の効率化や、進捗状況の管理を行うことでより細やかな市民サービス向上につなげる。	株式会社 アイシン 愛知県岡崎市 (R4.4掲載) (R7.3更新)	◎						○ (情報共有)	□

1. 新技術を用いた取組	実施自治体 開発会社	効率化が期待される管理行為 【凡例】◎：主要な効果、○：副次的効果							他の自治体への 導入実績とその 効果 【凡例】 ■：導入有、その効果 を個票に記載 □：導入有、その効果 は不明または非公表 上記以外：導入の有無 については不明
		巡回 (路面監視 含む)	清掃	除草	剪定	除雪	維持 全般	その他	
① 巡回									
<u>道路インフラ維持管理システム</u> 巡回結果をタブレット端末で登録・記録し、点検帳票を自動作成するとともに、関係者と情報共有、維持業者への補修指示・完了報告するシステム。	鳥取県 (R5.4 掲載)	◎							
<u>ドライブレコーダーを使用した路面標示劣化検知システム</u> 車載カメラ（ドライブレコーダー）で撮影した座標情報付の路面標示画像データをAIで処理し、路面標示の剥離度を地図情報と共に管理するシステム。	三重県 (R5.4 掲載)	◎							
<u>次世代型インフラ維持管理支援システム</u> 道路等の日常管理における関係者間の業務の効率化と負担軽減のために、クラウド上で「住民等からの要望受付～措置完了」までの一連の作業や事務手続きを一元管理することで、関係者間がリアルタイムで情報共有し、日常管理の効率化・高度化を図る。	日本工営株式会社 茨城県他 (R5.4 掲載) (R7.3 更新)	◎							□
<u>予防保全型舗装メンテナンスの構築を目指した AI 舗装点検システムの開発 (GLOCAL-EYEZ)</u> ・道路パトロール車両に取り付けたスマートフォンで走行中に道路画像を撮影し、ひび割れやポットホールなどの舗装の損傷箇所を把握する。 ・ポットホール発生箇所の発生前の撮影画像をポットホールに進行する損傷の特徴を学習させる教師データとすることで、ポットホール発生危険度を予測するAIを構築する。 ・ポットホール発生前に危険度が高い箇所を予防保全することで、ポットホールの発生を未然に防ぎ、道路利用者の安全・安心な通行を確保する。	ニチレキグループ株式会社 (R7.3 掲載)	◎							■
<u>スマートフォンを用いた「AIによる道路損傷検知サービス」</u> ・RoadManager 損傷検知は、道路管理者/舗装・建設会社/建設コンサルタント向けのスマートフォンを用いた「AIによる道路損傷検知サービス」。 ・スマートフォンで撮影した画像から当団体開発のAIを用いて路面の損傷を検知し、Webダッシュボードで地図とともに表示することで、街のどこに損傷箇所があるのか、それぞれの路線の評価を実施し、どこを補修すれば良いのか判断する手助けを行う。 ・また損傷画像と損傷情報を帳票として印刷でき、現場での指示にも活用可能。	My City Report コンソーシアム (R7.3 掲載)	◎							■
<u>区画線維持管理に向けた摩耗度解析</u> 摩耗度解析システム「HAKURI」を使って一般に市販されているドライブレコーダー（GPS対応）の動画を解析することで区画線の剥離度を5段階で評価して地図上（QGIS等）に表示するサービス。	株式会社プロネット (R7.3 掲載)	◎							□
② 清掃									
<u>窓掃除ロボットの導入（試行）</u> ボタンを一つ押すだけで、自動で窓を清掃（クリーニングパッドに汚れが吸着）。吸引ファン方式でロボットが窓に張り付くので、窓の厚さなどに関係なく1台のロボットで内側も外側も清掃が可能。	神奈川県藤沢市 (R3.6 掲載)		◎						
③ 除草									
④ 剪定									
<u>街路樹管理台帳のデータベース化</u> 街路樹の位置情報、樹種、大きさ、街路樹診断カルテ、管理履歴などを一括して管理するデータベースを構築し、効率的な街路樹管理を行う。	東京都 (R5.4 掲載) (R7.3 更新)				◎				
⑤ 除雪									
<u>GPSを利用した除雪車稼働データ管理</u> 除雪車にGPSを搭載し、取得した位置情報や稼働状況を市ホームページに掲載し、除雪状況を公開。	山形県尾花沢市 (R3.6 掲載) (R5.4 更新)					◎			■
⑥ 維持全般									
⑦ その他									
<u>タブレット端末を使用した橋梁点検システムの活用</u> 道路法に基づき実施する橋梁定期点検において、タブレット端末に内蔵した橋梁点検システムを活用し、点検を実施。（交通量が少なく、構造が比較的単純な小規模橋梁が対象） 従来、橋梁点検を建設コンサルタントに委託していたが、本取り組みではタブレットの活用により業務の簡便化が図られることから、点検経験の少ない地元の建設業者に委託することが可能。	新潟県新潟市 (R3.6 掲載) (R5.4 更新)							◎ (橋梁)	□
<u>ドローンを使った橋梁点検の高度化・効率化</u> アーチ橋やトラス橋、山間部に架かる吊り橋などの高所や橋の下等、容易にたどり着けない箇所の調査にあたり、ドローンを活用して、迅速かつ正確に状態を把握する。	関東地方整備局 (R4.4 掲載)							◎ (橋梁)	■
<u>AI 橋梁診断支援システム(Dr. Bridge®)を用いた小規模橋梁（コンクリート部材）のAI 橋梁簡易点検の導入による橋梁点検費用の低減</u> 橋梁のコンクリート部材の写真と諸元情報からAIが健全度及び劣化要因を自動診断することで、点検技術者による診断を支援するシステム。	株式会社日本海コンサル ト、BIPROGY(株) 石川県七尾市他 (R5.4 掲載) (R7.3 更新)							◎ (橋梁)	■

1. 新技術を用いた取組	実施自治体 開発会社	効率化が期待される管理行為 【凡例】◎：主要な効果、○：副次的効果						その他	他の自治体への 導入実績とその 効果 【凡例】 ■：導入有、その効果 を個票に記載 □：導入有、その効果 は不明または非公表 上記以外：導入の有無 については不明
		巡回 (路面監視 含む)	清掃	除草	剪定	除雪	維持 全般		
⑦ その他									
<u>法定点検対象施設の点検補修結果データをクラウド上において管理</u> 施設の施設諸元、定期点検結果、補修履歴などのデータを一元化したクラウド型データシステム上で管理。 施設完成時から現在までの、点検・診断・補修履歴をタイムラインで表示でき、過去に実施した点検記録とリンクしているため、点検時の内容を確認することができる。	福井県 (R3.6 掲載) (R7.3 更新)							◎ (データ管理)	□
<u>AI 技術による CCTV カメラ画像からの交通障害自動検知システム</u> CCTV カメラ映像から、冬期の雪害期間におけるスタック車両の発見や、自動車専用道路における事故発生を検知するための AI 技術を導入する。	近畿地方整備局 ほか (R4.4 掲載)							◎ (交通監視)	
<u>附属物維持管理ソリューション みちてん®シリーズ</u> ドライブレコーダーの映像から附属物の位置や属性を検出、定期点検の記録様式である Excel 点検表を自動作成する。データは「デジタル台帳」として施設の計画的な維持管理や予防保全に利用可能。	古河電気工業(株) 栃木県宇都宮市 他 (R5.4 掲載)							◎ (道路附属物)	□
<u>“Audin AI” を用いたカーブミラー/標識等の台帳整備</u> 地域社会インフラの画像データを用いて AI による台帳整備・劣化診断を行うクラウドサービス “Audin AI” により、道路構造物の台帳整備を実施し、今後の設備管理の効率化を実現。	株式会社 NTT フ ィールドテクノ (R7.3 掲載)							◎ (カーブミラー、標識等)	□

2. ボランティアや民間団体等と連携した取組等	実施自治体 開発会社	効率化が期待される管理行為 【凡例】◎：主要な効果、○：副次的効果							他の自治体への 導入実績とその 効果 【凡例】 ■：導入有、その効果 を個票に記載 □：導入有、その効果 は不明または非公表 上記以外：導入の有無 については不明
		巡回 (路面監視 含む)	清掃	除草	剪定	除雪	維持 全般	その他	
① 巡回									
<u>県民参加の無償ボランティア活動による地域の道路を地域で見守る制度</u> 県民参加の無償のボランティア活動として、「社会基盤メンテナンスサポーター」に登録して頂き、普段利用している道路の舗装や側溝などの損傷や、落石、穴ぼこ等緊急対応を要する道路の異常箇所について情報提供をしていただく。(社会基盤メンテナンスサポーター)	岐阜県 (R3.6 掲載) (R7.3 更新)	◎							□
<u>道路の一定区間を定常的に通行する方からの異常通報の登録制度(マイロード登録者制度)</u> 通勤、通学、買い物、営業活動などで通行する個人又は団体に、通行途中で道路の穴ぼこや側溝蓋の破損など、通行の支障になる状態を見つけた場合に、速やかに各土木事務所まで連絡をしていただくボランティア制度	滋賀県 (R3.6 掲載)	◎							
<u>維持管理業をシルバー人材センターへ委託</u> シルバー人材センターへの道路保守管理業務として、維持管理全般(軽作業)を委託している	三重県いなべ市 (R3.6 掲載) (R6.4 更新)	◎	○	○	○	○		○ (交通監視)	
<u>道路パトロール及び除草をシルバー人材センターへ委託</u> 道路パトロール及び軽微な除草等に関して、シルバー人材センターと業務委託契約し、作業及び補修等を実施している。	熊本県宇土市 (R3.6 掲載) (R5.4 更新)	◎		○					□
② 清掃									
<u>住民団体等による清掃美化活動に対する支援</u> 住民や企業など道路の清掃美化活動を行うボランティア団体に対し、県と市町村が支援するもの。(彩の国ロードサポート制度)	埼玉県 (R3.6 掲載) (R7.3 更新)		◎						■
<u>地域住民による道路清掃・美化活動に対する表彰制度</u> 市民生活に欠かせない身近な道路について、道路愛護意識の高揚を図るため各地区から報告のあった道路清掃状況を広報のべおかと併せて市内全域の区長へ毎月報告している。 また、他の模範となる顕著な功績のある団体・個人に対して市長表彰を行っている(ふれあいロード事業)。	宮崎県延岡市 (R3.6 掲載) (R5.4 更新)		◎					○ (道路愛護の意識向上)	
③ 除草									
<u>草刈りを実施した地元自治会等に対する報奨金制度</u> 市の管理する市道沿いの草刈りを実施した地元自治会等に対し、報奨金を交付する事業。(市道草刈り奨励事業)	宮崎県延岡市 (R3.6 掲載) (R5.4 更新)			◎				○ (道路愛護の意識向上)	■
<u>住民団体等への草刈り業務委託制度</u> 自治会等の団体と委託業務契約を行い、県が管理する道路の草刈を実施する。県は草刈りの面積に応じた委託金額を支払い、また、必要に応じて、ヘルメットやバリケード等の安全施設の貸し出しを行う。	岩手県 (R3.6 掲載) (R6.4 更新)			◎					
<u>地域住民に対する除草作業の委託</u> 市道の草刈りに関して、地元住民以外の人で「草刈り隊」を編成し(地区の総区長と契約)、草刈りができない集落につながる市道の草刈りを行う。	石川県輪島市 (R3.6 掲載) (R5.4 更新)			◎					
<u>地域住民団体等に対する道路維持管理の委託(滋賀県道路愛護活動事業)</u> 県が管理する道路の植栽施設や路肩の維持管理をするにあたり、地域の団体などに委託して道路の植栽管理や路肩の除草をお願いする事業	滋賀県 (R3.6 掲載)		○	◎	○				
<u>除草作業等を地域住民へ委託</u> 県管理道路の草刈り及び側溝清掃(基本的に比較的作業が簡易な蓋無しU型側溝及び三角側溝)を、地域の人たちに委託する。 『地域委託』は、県と地域の団体等と委託契約を結び、草刈り費用として、実費程度を支払っている。 また、作業中の万一の事故に備えて「傷害・賠償責任保険」に加入している(高知県土木部道路課が一括して加入(掛け金は高知県が負担))	高知県 (R3.6 掲載)			◎					
④ 剪定									
<u>街路樹維持管理指針</u> ・緑の基本計画などと整合を図りつつ、公園など沿道の緑や周辺のまちづくりの視点も取り入れ、より快適な通行空間を形成する道路の緑づくりに取り組むために策定。 ・街路樹の現状や課題の整理、目指す街路樹像と取り組みの方向性を示す「取り組み方針編」と、具体的な手法を示す「実務編」で構成。	東京都足立区 (R7.3 掲載)				◎			○ (樹木診断)	
<u>街路樹管理マニュアル</u> 街路樹は、道路景観の向上や沿道環境、自然環境の保全等を目的に道路空間に植栽されているが、植栽後の成長により見通し阻害や交通障害、照明や標識の機能阻害を及ぼす場合があるため、街路樹の目的をふまえて道路利用者が安全に通行できる環境整備を優先に、腐朽しにくい樹木管理を前提とした、街路樹管理を予算の範囲内で取り組んでいる。	関東地方整備局 (R7.3 掲載)				◎				
⑤ 除雪									
<u>除雪機械の1人乗り化</u> 札幌市では、都市部の除雪作業が多いことから、作業上の安全確保のためオペレータのほかに助手を同乗させ2名での作業を行っていたが、除雪従事者の減少対策の一つとして、札幌市で2018年から10カ年の新たな雪対策の基本計画として策定された「札幌市冬のみちづくりプラン2018」等に基づき、ICT等の先進技術を活用することにより、オペレータ1名で安全な作業が可能となる「除雪機械の1人乗り化」に取り組んでいる。	北海道札幌市 (R7.3 掲載)					◎			

2. ボランティアや民間団体等と連携した取組等	実施自治体 開発会社	効率化が期待される管理行為 【凡例】◎：主要な効果、○：副次的効果						その他	他の自治体への導入実績とその効果 【凡例】 ■：導入有、その効果を個票に記載 □：導入有、その効果は不明または非公表 上記以外：導入の有無については不明
		巡回 (路面監視含む)	清掃	除草	剪定	除雪	維持全般		
⑥ 維持全般									
<u>地域住民・団体や企業等の自発的なボランティア活動に対する支援</u> 地域住民・団体や企業等の自発的なボランティア活動により、道路の一定区間を定期的に清掃、除草、除雪などの道路維持管理を行っていただく。(ぎふ・ロード・プレイヤー)	岐阜県 (R3.6 掲載) (R7.3 更新)						◎		
<u>地域住民による歩道等の自主管理に対する交付金制度</u> 地域住民やNPO 団体、または企業の方などが市道における歩道等の清掃・点検及び植樹帯の除草及び中低木管理、側溝清掃等の自主管理活動を定期的に行っていただくことに対して市から交付金を支給し、自主管理活動を支援するもの。	大阪府箕面市 (R3.6 掲載) (R5.4 更新)						◎		
<u>企業等が維持管理に参画するボランティア制度(美知メセナ制度)</u> 道路の清掃や植栽の剪定、歩道の除雪等をお願いし、実施いただくボランティア制度	滋賀県 (R3.6 掲載)						◎		
⑦ その他									
<u>自治会等との協働による道路整備</u> 普段利用している市道や里道が地域の共有財産であるとの考えのもと、地域住民と市との協働と共汗により、市道の簡易な改良工事を行なう事業。(協働・共汗(きょうかん) みちづくり事業)	宮崎県延岡市 (R3.6 掲載) (R5.4 更新)						◎ (修繕全般)		
<u>デジタルサイネージによる広告収入を活用した維持管理費の削減</u> 日本橋地下歩道整備に伴う、地域団体等との官民連携した維持管理運用体制構築に向けた調整を行い、地下歩道内で広告収入を活用して維持管理費削減を目指す。	関東地方整備局 (R4.4 掲載)						◎ (広告収入による維持管理費削減)		

※R3.6 掲載の事例は、R2 年に収集した地方公共団体の取り組み

※R4.4 掲載の事例は、R3 年度の直轄国道等の取り組み

※R5.4 掲載の事例は、R4 年に収集した地方公共団体の取り組み

※R6.4 に掲載事例の分類見直しを実施・一部事例に導入自治体の有無を追加

※R7.3 に掲載事例の大分類(「1. 新技術を用いた取組」、「2. ボランティアや民間団体等と連携した取組等」)の一部表現を変更。他の自治体への導入実績とその効果についても、一部表現を変更。

※掲載後に更新があった事例は、最新の更新年月を表記